

伊那中央行政組合 病児・病後児保育施設

施設愛称：病児保育室 あるぷす

児童福祉法による事業といたしまして、病気治療中または回復期にあるお子さんを一時的にお預かりする「病児・病後児保育」を実施します。

伊那市、箕輪町、南箕輪村が事業の実施主体となりますが、伊那中央行政組合「伊那中央病院」が事業の運営を担います。

このたび、新築工事を進めてきました病児・病後児保育施設が完成しました。今後、児童福祉事業の発展に努めて参りますので、関係者の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

1 施設の概要

- (1) 名称 伊那中央行政組合病児・病後児保育施設
(愛称：病児保育室 あるぷす)
- (2) 所在地 伊那市小四郎久保1337番地1
- (3) 構造 木造平屋建て
- (4) 施設設備 保育室2部屋(36.03㎡)、観察室(9.94㎡)、トイレ(3カ所9.94㎡)
ホール・打合せスペース(21.53㎡)、キッチン(7.45㎡)
その他(15.72㎡)

■合計 建物床面積 100.61㎡

(5) 事業費 【現時点での参考額】

区分	総事業費	財源		
		国庫補助	県支出金	一般財源
建築工事費	24,732千円	8,322千円	8,322千円	9,060千円
監理委託費	972千円			
合計	25,704千円	※補助金額は、実績報告による交付決定前のため、未確定の額です。		市町村分担金

※その他、備品及び事務的経費は別途要しています。

2 運営の概要

対象児童	伊那市、箕輪町、南箕輪村に住所のある、1歳から小学6年生のお子さん
利用時間	月曜日から金曜日(祝日・年末年始(12/29~1/3)・8/14~8/16を除く) 午前8時00分から午後6時00分まで
定員	6名
利用料金	◆1人1日 3,000円 4時間までは1,500円(お住まいの市町村によって異なる場合があります。) ※食事・おやつを利用する場合は実費負担:食事代(250円)・15時のおやつ代(50円) (アレルギー対応不可) ◆かかりつけ医が発行する『医師連絡票』は医療機関によっては有料となります。
利用期間	連続7日間利用可能
予約時間	◆病児保育室に原則前日まで : 随時対応 10時から18時まで ◆月曜日に利用したい場合 : 日曜日の18時から20時まで

3 利用の申し込み

- ①事前登録 : 施設を利用できるように、事前に市町村の保育担当課へ登録が必要となります。
- ②利用予約 : 利用が必要な場合は、かかりつけ医を受診し医師連絡票を受け、前日に施設へ予約の電話を入れます。
- ③当日 : 医師連絡票と利用申請書をお持ちいただきます。
その他保育に必要な持ち物があります。

【参考】

必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ◆医師に書いてもらう書類 《 医師連絡票 》 ◆保護者が記入する書類 《 利用申請書・保護者からの連絡票 》 ◆薬品説明書又はお薬手帳 <p>※受付での利用申請書記入の際、<u>認め印</u>が必要になる場合があります。</p>	
持ち物 持ち物や衣服などには、よく見えるところに大きく名前を書いてください。	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬:当日分 ◆はし、スプーン ◆水分補給用の飲み物 ◆おしぼり(昼食、おやつ児使用) ◆お昼寝用の大判バスタオル2枚 ◆着替え入れ用のビニール袋2~3枚(オムツ使用の子は5~6枚) ◆子供用マスク(着けられる子) ◆着替え(年齢・症状に合わせて、下着を含め2組以上) ◆午前中のおやつと夕方のおやつ <p>※必要に応じて</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆粉ミルク・哺乳瓶 ◆紙オムツ・おしりふき ◆食食用エプロン・よだれかけ ◆お気に入りのおもちゃ・絵本など 	<p>※下痢・嘔吐・発熱の症状がある場合に通常より多めにご用意いただく物</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆着替え ◆紙オムツ ◆ビニール袋 ◆水分補給用の飲み物(経口補水液・スポーツドリンクなど)



【外観】



【玄関】



【ホール】



【保育室】

